

## 平成 28 年 熊本地震に伴う授業料減免申請手続について

東京農業大学大学院  
東京農業大学  
東京農業大学短期大学部

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

本学では、熊本県熊本地方で発生しました地震による災害救助法適用地域に保護者が居住する平成 28 年度在学学生に対し、平成 28 年度授業料減免の特別措置を講じることに決定しましたので、該当する学生は、下記の要領で申請してください。

### 記

#### 1. 対象

平成28年度在学学生であり、熊本地震に係る災害救助法適用地域に居住する保護者の自宅家屋が被災した学生の内、次項の授業料減免に係る適用基準に適合する者

#### 2. 授業料減免に係る適用基準等

ランク	授業料減免内容	適用基準
S	平成 28 年度年間納付金のうち 授業料全額免除	家屋全壊の者
A	平成 28 年度年間納付金のうち 授業料半額免除	家屋半壊の者

#### 3. 申請方法

所属学科・専攻から「熊本地震に伴う授業料減免申請書」を受け取り、必要事項を記入の上、提出してください。

申請書提出期限：平成 28 年 7 月 8 日（金）

申請時添付書類：被災した証明書（り災証明書）

#### 住民票

申請書提出先：所属学科・専攻（申請書受取り先）

問合せ先：世田谷キャンパス . . . . . 学生部学生課

：厚木キャンパス . . . . . 学生教務課

：オホーツクキャンパス . . . . . 学生教務課

#### 4. 申請書提出後の取扱い

##### ①平成 28 年 7 月 12 日（火）

熊本地震に伴う授業料等免除・減免審査委員会で審議し、適用基準に基づき、授業料減免対象者と内容を決定します。

##### ②平成 28 年 7 月 19 日（火）

「授業料減免申請決定通知書」を学科・専攻から該当学生へお渡しします。

減免対象者への「授業料等納付通知書」は、授業料減免対象額を控除した納付書を平成 28 年 9 月上旬に通知いたします。

また、すでに全納済みの場合は授業料減免対象金額を返金いたします。